

緑化計画の手引き

門真市まちづくり部道路公園課

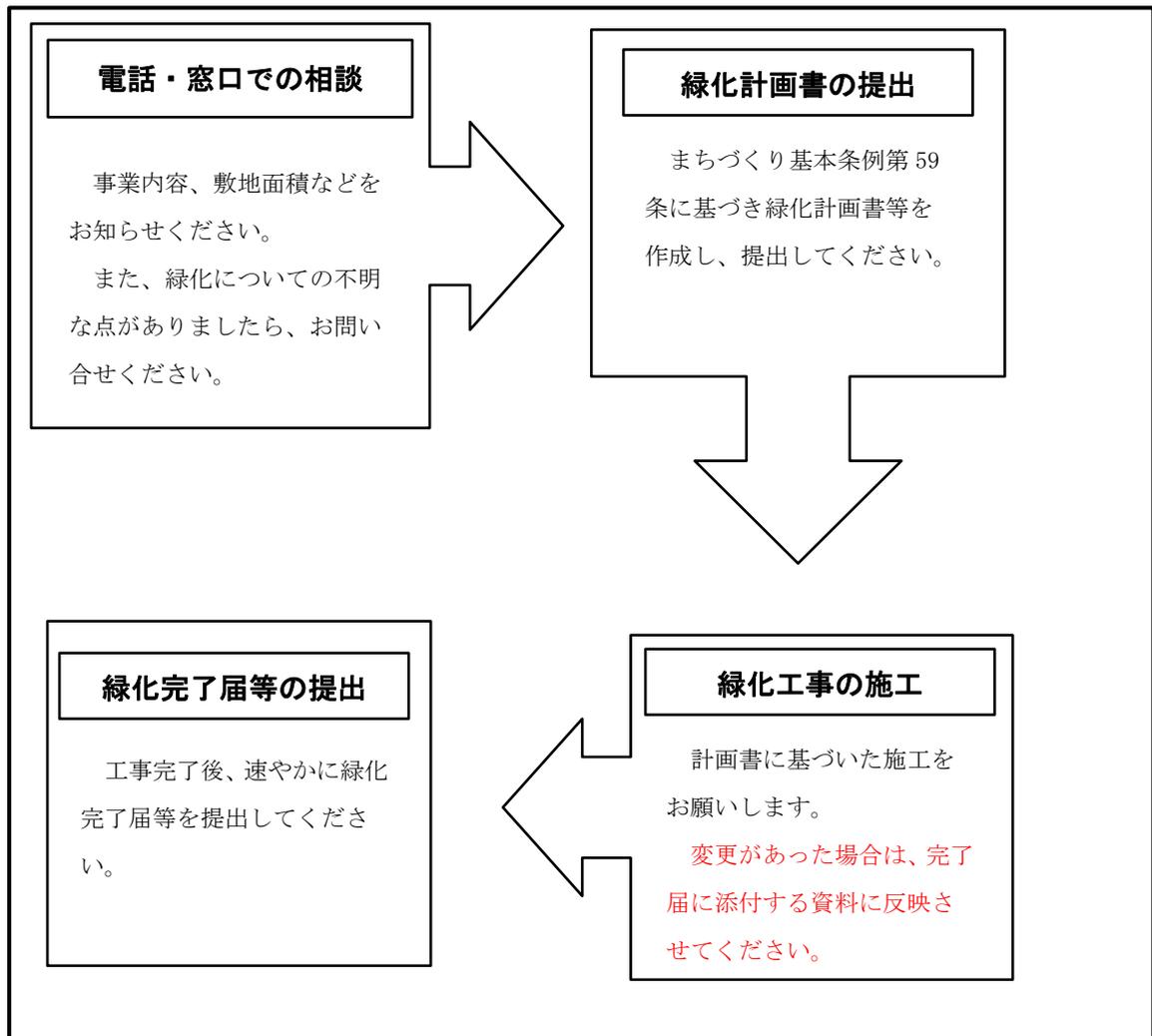
【 緑化計画の対象行為 】

100 平方メートル以上の敷地に建築物を新築する行為

(敷地面積 1,000 平方メートル以上の建築物については、大阪府自然環境保全条例を準用します。)

【 緑化計画のフロー 】

緑化計画対象行為を行う際は、以下のフローに従い手続きを行ってください。



【 緑化計画書の提出 】

緑化計画対象行為については、緑化計画書等の提出が必要です。

下表の書類を作成し、**正・副各1部（計2部）**提出してください。

提出先：まちづくり部 道路公園課 公園管理グループ

T E L 06-6902-6242

提出書類	記入内容	申請時	完了時
① 緑化計画書	様式第 8-1 号 (押印不要)	○	
② 委任状	届出者が建築主と異なる場合のみ作成して添付（任意様式、押印不要）	○	
③ 位置図	行為場所を地図上に明示してください。	○	○
④ 緑化計画図	1. 樹木の種類、位置、高さ、本数 2. 植栽区域の寸法、面積、植栽の種類、数量 3. 接道緑化延長 4. 敷地面積	○	
⑤ 緑化完了報告書	様式第 8-2 号 (押印不要)		○
⑥ 緑化完了図	1. 樹木の種類、位置、高さ、本数 2. 植栽区域の寸法、面積、植栽の種類、数量 3. 接道緑化延長 4. 敷地面積		○
⑦ 緑化完了写真	実際に植栽した状況がわかる写真		○

【 緑化計画の基準 】

緑化計画とは、建築行為等を行う敷地の緑化基準面積、延長等を算出し、その数値以上の緑化を計画していただくものです。

緑化は次の3つの項目について基準を満たす必要があります。

- (1) 地上部の緑化（面積） (2) 接道部の緑化（延長）
(3) 緑化面積の2分の1以上は樹木

(1) 地上部の緑化

- ① 地上部緑化に必要な面積の算定式

区分		緑化面積率（敷地面積A平方メートル）
住居専用建築物	一戸建て	$(2 + 18A/1000)$ %以上
	共同住宅（長屋住宅等）	$(5 + 8A/1000)$ %以上
業務専用建築物 （店舗、商業、工場等）		$(2 + 9A/1000)$ %以上
公の用に使用する建築物		$(10 + 5A/1000)$ %以上

※併用建築物（住居と業務が併用している建築物）の緑化面積は、建物延べ面積のうち、その占める面積の広い方の区分としてください。

② 地上部緑化面積の算定基準

ア 独立している樹木（AまたはBにより算出してください。）

A 樹冠の水平投影面積

植栽する樹木の枝張り（半径）の2乗×円周率

B 樹高により定めた面積

高木（植栽時高さ 3.0m以上、成木時 5.0m以上）・・・13.8 m²/本

中木（植栽時高さ 1.5m以上、成木時 3.0m以上）・・・8.0 m²/本

低木（植栽時高さ 1.5m未満、成木時 3.0m未満）・・・3.8 m²/本

イ 複数の樹木の樹冠が接している場合または一団の樹林地の場合

外側に植栽された各樹冠を直線によって結んだ線で囲まれた水平投影面積

ウ 生け垣

生け垣の幅に延長を乗じた面積（ただし、幅が 0.4m 未満の場合は、生け垣の幅を 0.4m として算出することができます。）

エ 地被植物

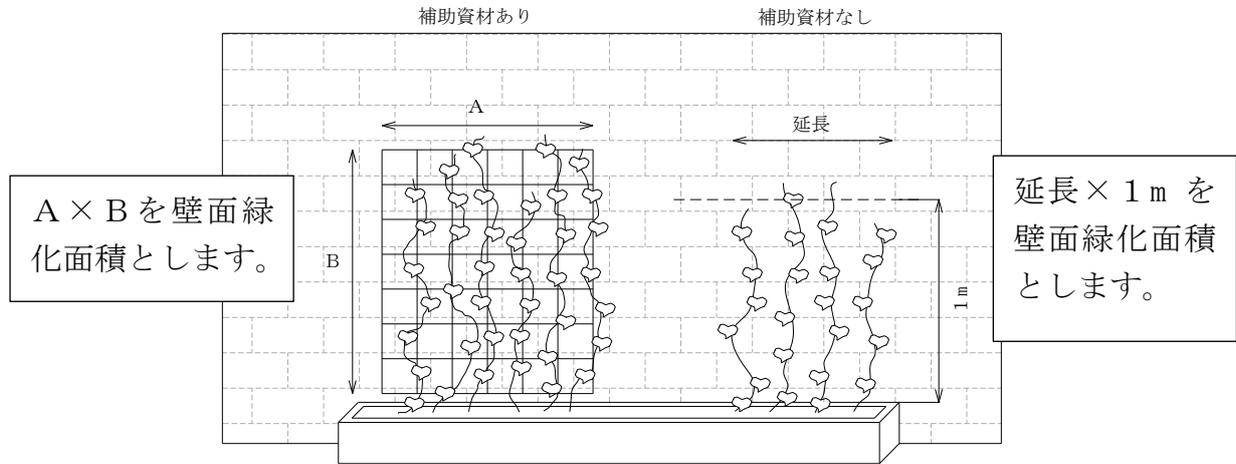
地被植物で覆われた部分の水平投影面積

オ 壁面緑化

A ツル性植物による壁面緑化

補助資材なしの場合・・・緑化しようとする外壁直立部分の水平投影の長さの合計×1m

補助資材ありの場合・・・緑化するために設置する壁面緑化補助資材の基盤垂直投影面積



B 植栽基盤そのものを壁面に設置する緑化
植栽基盤の垂直投影面積

カ 可動式植栽基盤（100 リットル以上のもの）

植栽基盤の水平投影面積

(2) 接道部の緑化

① 接道部に必要な緑化延長の算定式

敷地接道延長の総和の25%以上

※ただし、敷地接道延長が4m未満の場合、接道緑化は必要ありません。

② 接道部緑化延長の算定基準

ア 独立している樹木

樹木の枝張り長さ

高木・・・4.2m 中木・・・3.2m 低木・・・2.2m

(これを上回る場合は実延長で算定してください。)

イ 複数の樹木の樹冠が接している場合または一団の樹林地の場合

樹冠の延長

ウ 生け垣

生け垣の延長

エ 地被植物

地被植物で覆われた部分の延長

オ 壁面緑化

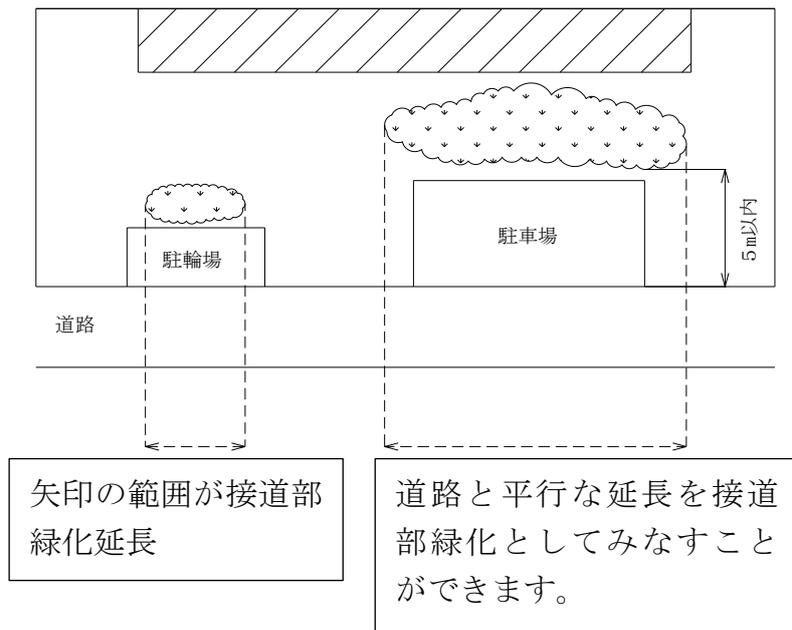
壁面緑化の延長

カ 可動式植栽基盤（100 リットル以上のもの）

植栽基盤の延長

③ みなし接道部緑化

駐車場や駐輪場の設置により接道部の緑化が困難と認められる場合で、敷地が接している道路から樹木を目視した場合に奥行きが原則 5m 以内の範囲に樹木が見えるときは、その樹木の枝張り長さを接道部緑化延長に加えることができます。



※緑化計画書の様式等については、[門真市ホームページ](#)をご覧ください。